

平成30年第5回宇佐市教育委員会会議録

平成30年4月24日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員
- | | |
|-----------|--------|
| 教 育 長 | 竹内 新 |
| 教 育 長職務代理 | 河野 浩一 |
| 委 員 | 秋吉 禮子 |
| 委 員 | 佐藤 修水 |
| 委 員 | 松永 建比古 |

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	若山 雅敏
学校教育課長	竹下 富美子
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長（代）	
奉仕係課長補佐（総括）	松壽 敬
学校給食課長	久井田 裕

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）酒井 由紀子

◎附議事項

- 議第36号 宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
(学校教育課)
- 議第37号 指定校変更について
(学校教育課)
- 議第38号 宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備委員会委員の委嘱について
(社会教育課)
- 議第39号 宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備委員会プロジェクトチーム委員の委嘱について
(社会教育課)
- 議題40号 宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会委員（案）について
(社会教育課)
- 議題41号 第二次宇佐市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱の一部改正について
(図書館)

◎報告事項

- (1) 平成30年3月第1回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について (教育次長)
- (2) 5月の行事等の予定について (各課)

(開始 午後2時00分)

教 育 長 平成30年第4回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。なお、本日は、図書館長不在のため、図書館奉仕係主幹(総括)が代理出席する。

(開会 午後2時08分)

教 育 長 議第36号 宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部改正について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 では、2Pをご覧ください。議第36号宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。この規則は宇佐市教育委員会事務局の内部組織、分掌事務、その他必要な事項について定めたものであります。平成30年度の事務の見直しや法制度改正等による事務分掌の変更に伴い、上記例規を改正するものであります。改正前は学校教育課の分掌事務では、幼稚園に関する記述が指導係の幼稚園教育に関することのみでありました。指導係は教育や指導に関することを行うため、学務係で予算、庶務等のその他全般に関することとして、幼稚園に関することを明記するという規則の改正であります。ご審議をよろしくお願いします。

教 育 長 何か質問はありませんか。

異議がないようですので、議第36号宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則については、承認し、次に議第37号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 3Pをご覧ください。議第37号指定校変更についてご説明いたします。今回は、小学校2年生1人、小学校3年生1人、小学校5年生1人、中学校1年生1人、中学校2年生1人で合わせて5人になります。そのうち、番号1から4については、学期途中の転居によるものです。番号5については、部活動による指定校変更です。

(変更理由などは議案に記載)

付け加えて、今後のことについて、特に中学校の指定校変更については、申請に来た際に窓口で、通学の方法について確認をすることが、今まで少し不足した部分がありまして、中学校の方から心配であるという声が上がりました。その申請に「登下校は保護者が責任を持って行い、通学途中の事故等については保護者が一切の責任を持ちます」という記載がありますが、その際、どのような形で通学するのかということをはっきりさせることができおりませんでしたので、今後はその部分も含めて窓口で詳細をしっかりと確認をした上で、この場で委員の皆様にお諮りするようにならなければいけないと考えております。以上、ご審議をよろしくお願ひします。

教 育 長

何か、質問はありませんか。

異議がないようなので、議第37号指定校変更については、承認し、次に議第38号宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備委員会委員の委嘱について社会教育課に説明を求めらる。

社会教育課長

議第38号宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。委員の名簿を変更後、変更前と記載しております。任期につきましては、平成32年の開館を目指しておりますことから、平成30年5月1日から平成32年3月31日までということにしております。以上、ご審議をお願いいたします。

教 育 長

何か、質問はありませんか。

委 員

異議なし。

教 育 長

異議がないようですので、議第38号宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備委員会委員の委嘱については、承認し、次に議第39号宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備委員会プロジェクトチーム委員の委嘱について社会教育課に説明を求めらる。

社会教育課長

議第39号宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備委員会プロジェクトチーム委員の委嘱について、ご説明いたします。各委員につきましては、更新であり変更はございません。委員の任期は1年となっておりますので、新たに委嘱をしたいということでございます。こちらの委嘱につきましても、今回の教育委員会にお諮りするたため、平成30年5月1日からということにしております。以上、ご審議をお願いいたします。

教 育 長

何か、ご質問はありませんか。

委 員

異議なし。

教 育 長

異議がないようですので、議第39号宇佐市平和ミュージアム(仮

称) 建設準備委員会プロジェクトチーム委員の委嘱については、承認し、次に議第40号宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会委員(案)について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第40号宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会委員(案)について、ご説明します。表のNo. 17以降、8名につきまして、新規に調査員という形で委嘱をしたいということでございます。この件につきましては、要綱に、調査員については20名以内という規定がございまして、今回の8名を加えて、17名ということになります。なぜ、8名も追加するかということについてですが、昨年度、オオサンショウウオ保護管理委員会の会議で議論されたのですが、夏場を中心にオオサンショウウオの夜間調査を実施しております。夜間調査ですので、調査員のNo. 8から16までの方たちが、河川に入り、オオサンショウウオを一時的に捕獲して、基礎的なデータを採った上でマイクロチップを埋め込みます。その後に捕獲された時に、成長や生態の様子がわかるというものです。夜間調査は時間がかかるので、調査員を増やすことで調査の日数であるとか、限られた時間で効率的に調査ができるということでご意見が出されました。今回、他の調査員の方からのご推薦で、こちらにあります8名の方に委嘱をしたいということです。以上、ご審議をお願いします。

教 育 長 質問はありませんか。
異議がないようですので、議第40号宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会委員(案)については、承認し、次に議第41号第二次宇佐市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱の一部改正について図書館に説明を求める。

図書館長(代) 7P、8Pをご覧ください。議第41号第二次宇佐市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱の一部を改正する議案につき、ご説明いたします。

(提案理由などは議案に記載)

教 育 長 何か、質問等ありませんか。
委 員 員 今まで、読書活動推進計画策定委員会というのがありましたが、それとワーキング会議との違いはなんですか。

図書館長(代) 第三次を策定するにあたりまして、現在図書館事務局では、本年度3回策定委員会を設けようと思っております。この3回の策定委員会だけでは、編集するにあたりまして、準備がなかなかうまくできないと想定いたしまして、3回の中に5回のワーキング会議で下準備等の作業を進めていきたいと考えております。ですので、実際の編集の細かい実務を5回のワーキング会議が行い、3回の委員会

の中でご議論いただき、完成まで持ち込みたいと思っております。

教 育 長 質問はありませんか。

異議がないようですので、議第41号第二次宇佐市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱の一部改正については、承認し、次に報告第1項平成30年3月第1回宇佐市議会定例会における教育委員関係の一般質問について教育次長に説明を求めます。

教育次長 9P～16Pをご覧ください。平成30年3月第1回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、ご説明します。
(詳細は資料に記載)

教 育 長 一点、付け加えさせていただきたいのですが、中本議員の「霞が関との連携強化」という質問がありましたが、確かに中本議員がおっしゃるようにこういう観点での活用方法も期待できるというところはあります。今後、私の方でも各課の課長、総括等の出張時の随行なども考えていきたいなと思っています。皆さん、お忙しいと思いますが可能であればやっていきたいと思っています。

何か、ご意見等ありませんか。

委 員 逆に議会の方から期待されているということで、積極的に中央とのパイプを太くしたらいいのではないですか。逆にそういう風にしてほしいという要望と受け取られますね。

教 育 長 私もそう思っていて、出張の度に誰か随行できる人がいないかと聞くようにはしています。

教育次長 委員さんがおっしゃられるように、中本議員もそういった期待を含めての質問であったということでもあります。当然、教育長の業務につきましても、東京出張に行く日程を組むのもなかなか難しいぐらい詰まっているので、市内でもさまざまな学校行事、市の行事等に出席するということもありまして、宇佐市の教育長としての任務を果たしながら、国とのパイプ役ということで、教育長にはご無理な部分もお願いすることもあるかと思いますが、できる限り東京の方に出張ができるような体制でスケジュールを組んでいきたいと思っています。

教 育 長 他に、質問等ありませんか。

委 員 いつもの確に回答されているなと思って、職員の方は勉強されていると思います。

教 育 長 では、続きまして報告第2項の5月の行事等の予定について、各課により報告をお願いします。
(詳細は資料に記載)

教 育 長 何か、ご質問等ありませんか。

委 員 報告事項の中で、先程の審議の中にも出ましたが、図書館等につき

ましては、ワーキング会議だとか、読書策定委員会等、さまざまな会議があると思います。図書館の行事を載せていただくのもいいのですが、そういった会議等も入れ込んだらよいのではないかと思います。また、学校給食課の方も、メニューの掲載だけではなくて、学校給食会議だとか、課内で管理・衛生についての会議を行ったとか、そのような報告もあっていいのかなと思います。

教 育 長 ととてもいいご提案をいただいたと思います。ご意見をいただいた部署では、検討してください。他に、意見等ありませんか。特にないようなので、続きましてその他、次回教育委員会の日程について。

事 務 局 次回教育委員会の日程です。5月24日木曜日の15時00分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。

教 育 長 次回教育委員会は5月24日木曜日の午後3時00分からでよろしいですか。

委 員 異議なし。

教 育 長 異議がないようですので、次回教育委員会は5月24日木曜日の午後3時00分から、宇佐市教育委員会2階会議室で開催します。

教 育 長 各委員に諮り確認のうえ、第5回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時22分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。